## 出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると、2019年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4,000円となっている。 出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を持ち出している計算となる。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化、2015年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1.6万円に引下げ、本来分39万円を40.4万円に引き上げた。2022年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を1.2万円に引下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し、実態を把握した上で増額に向けて検討することとしている。

一方、令和元年の出生数は86万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し、過去最少となった。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられる。

少子化対策は、我が国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる 出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金 を引き上げることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月24日

大 阪 府 茨 木 市 議 会